

2022年3月1日「エコチューニング事業者認定」を取得

当社は2022年3月1日、環境省が推進する「エコチューニング認定制度」において、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会エコチューニング推進センターより、「エコチューニング事業者認定」を取得しました。

我が国は2030年度に2013年度比で温室効果ガス総排出量を46%削減することを目指しており、そのためには事務所・ビル、商業・サービス業等においても、効果的な削減対策の実施が喫緊の課題となっています。

環境省では、低炭素社会の実現に向けて、2014年度から「エコチューニングビジネスモデル確立事業」を推進してきました。

「エコチューニング」とは、低炭素社会の実現に向けて、業務用等の建築物から排出される温室効果ガスを削減するため、建築物の快適性や生産性を確保しつつ、設備機器・システムの適切な運用改善等を行うことをいいます。

「エコチューニング事業者」の認定を受けるには、「エコチューニングの実施能力」、「経営状況・法令順守体制」、「エコチューニング技術管理者等の選任状況」、「マネジメントシステムの整備状況」等全ての要件を満たす必要があります。

当社は、エコチューニング事業者として、従来から培ってきたエネルギー効率化の技術を活かし、お客様のエネルギー使用状況等を詳細に分析のうえ、軽微な投資で可能となる対策も含め、設備機器・システムを適切に運用することをご提案・実現することにより、お客様の温室効果ガスの削減に取り組んでいきます。

エコチューニング事業者
認定証



© エコチューニングロゴマークは
環境省の登録商標です

興和不動産ファシリティーズ株式会社 殿

エコチューニング推進センターが定める
エコチューニング事業者認定制度要綱第5条に基づき
エコチューニング事業者として認定します

認定番号 : 第210158号
認定日 : 2022年3月1日
有効期間 : 2025年2月28日

公益社団法人 全国ビルメンテナンス協会
エコチューニング推進センター
センター長 三橋博巳

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会エコチューニング推進センターは
環境省の選定を受け、エコチューニング認定制度を運営しています